

# 第68回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

第68期

( 平成 24 年 4 月 1 日から  
平成 25 年 3 月 31 日まで )

- ① 連結計算書類の連結注記表
- ② 計算書類の個別注記表

## オルガノ株式会社

連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第17条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.organo.co.jp/>）に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

# 連結注記表

## 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 13社
- ・主要な連結子会社の名称  
オルガノプラントサービス株式会社  
オルガノ東京株式会社  
オルガノ関西株式会社

#### ② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の数 8社
- ・主要な非連結子会社の名称  
オルガノ（ベトナム）CO., LTD.
- ・連結の範囲から除いた理由  
非連結子会社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

### (2) 持分法の適用に関する事項

#### ① 持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法適用関連会社の数 2社
- ・会社の名称  
東北電機鉄工株式会社  
環境テクノ株式会社

#### ② 持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社の状況

- ・持分法を適用していない  
非連結子会社又は関連会社の数 8社
- ・主要な会社の名称  
オルガノ（ベトナム）CO., LTD.
- ・持分法を適用しない理由  
各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

### (3) 連結の範囲の変更に関する事項

当連結会計年度末より、オルガノ（タイランド）CO., LTD. は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。なお、当連結会計年度は貸借対照表のみを連結しております。

### (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、オルガノ（アジア）SDN. BHD.、オルガノ（蘇州）水処理有限公司、オルガノ・テクノロジー有限公司及びオルガノ（タイランド）CO., LTD. の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(5) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品・製品・原材料

移動平均法

仕掛品

個別法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法

（リース資産を除く）

ただし、平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物・・・3年～50年

機械装置及び運搬具・・・4年～17年

ロ. 無形固定資産

定額法

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性を勘案して計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

ハ. 製品保証引当金

内部規程に定める完了した請負工事に係る瑕疵担保に備えるため、過去2年間の実績を基礎に、将来の保証見込額を加味して計上しております。

ニ. 工事損失引当金

未引渡工事の損失に備えるため、連結会計年度末時点で大幅な損失の発生する可能性が高いと見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

ホ. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時に一括処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

④ 収益及び費用の計上基準

イ. 完成工事高の計上基準

工事進行途上においても、その進捗部分について成果の確実性が認められる場合

工事進行基準によっております。

上記の要件を満たさない場合

工事完成基準によっております。

決算日における工事進捗度の見積方法

工事進行基準における原価比例法

ロ. ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については特例処理を適用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約取引、金利スワップ取引  
ヘッジ対象・・・外貨建予定取引残高の為替相場変動によるキャッシュ・フロー変動リスク、借入金残高の市場金利変動によるキャッシュ・フロー変動リスク

ハ. ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び市場金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。金利スワップ取引については、特例処理を適用しているため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

⑥ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ21百万円増加しております。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 17,751 百万円
- (2) 偶発債務  
従業員銀行借入金に対する保証債務 7 百万円
- (3) 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。
- |         |         |
|---------|---------|
| 受 取 手 形 | 230 百万円 |
| 支 払 手 形 | 998 百万円 |

### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 の株式数
普通株式	57,949 千株	－ 千株	－ 千株	57,949 千株

- (2) 自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 の株式数
普通株式	331 千株	8 千株	0 千株	339 千株

- (注) 1. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取による増加分であります。  
2. 自己株式の数の減少は、単元未満株式の売渡による減少分であります。

- (3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 平成24年6月28日開催の第67回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 345 百万円
- ・ 1株当たり配当金 6 円
- ・ 基準日 平成24年3月31日
- ・ 効力発生日 平成24年6月29日

ロ. 平成24年11月2日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 345 百万円
- ・ 1株当たり配当金 6 円
- ・ 基準日 平成24年9月30日
- ・ 効力発生日 平成24年12月10日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成25年6月27日開催予定の第68回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 345 百万円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当金 6 円
- ・ 基準日 平成25年3月31日
- ・ 効力発生日 平成25年6月28日

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に応じた長期的な資金及び短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

また、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及びリース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に取引先企業との連携強化又は純投資等を目的として保有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたもの及び短期的な運転資金であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」「(5) 会計処理基準に関する事項」「⑤重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、経理規程に従い、営業債権について各事業部における営業部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の経理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

##### ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、取引ごとに把握された為替の変動リスクに対して、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めたデリバティブ取引管理細則に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

##### ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部門からの報告に基づき経理担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2.をご参照ください。）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
①現金及び預金	8,809	8,809	—
②受取手形及び売掛金	31,427	31,427	—
③リース投資資産	7,902	7,902	—
④投資有価証券	584	584	—
資 産 計	48,723	48,723	—
①支払手形及び買掛金	15,024	15,024	—
②短期借入金	10,848	10,860	11
③長期借入金	4,053	4,070	17
負 債 計	29,926	29,955	28
デリバティブ取引(*)	(0)	(0)	—

(\*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資産

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③リース投資資産

リース投資資産の時価は、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定した結果、時価は帳簿価額と近似していたことから、当該帳簿価額によっております。

④投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負債

①支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

②短期借入金、③長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定してしております。変動金利による短期借入金及び長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

## デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているもの

### (1) 為替予約取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

### (2) 金利スワップ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期借入金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該短期借入金及び長期借入金の時価に含めて記載しております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	622

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「④投資有価証券」には含めておりません。

## 6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	777円 05銭
1株当たり当期純利益	44円 52銭

## 7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券

子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### ② デリバティブ

時価法

#### ③ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品・製品・原材料

移動平均法

仕掛品

個別法

貯蔵品

最終仕入原価法

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物・・・3年～50年

機械装置及び運搬具・・・4年～17年

#### ② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法によっております。

#### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性を勘案して計上しております。

#### ② 関係会社投資損失引当金

関係会社に対する投資損失に備えるため、当該関係会社の財政状態を勘案して必要額を計上しております。

#### ③ 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しております。

#### ④ 製品保証引当金

内部規程に定める完了した請負工事に係る瑕疵担保に備えるため、過去2年間の実績を基礎に、将来の保証見込額を加味して計上しております。

#### ⑤ 工事損失引当金

未引渡工事の損失に備えるため、期末時点で大幅な損失の発生する可能性が高いと見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、翌期以降の損失見込額を計上しております。

⑥ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。過去勤務債務は、その発生時に一括処理しております。数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。

⑦ 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案して当該関係会社の債務超過額のうち当社負担見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

① 完成工事高の計上基準

工事進行途上においても、その進捗部分について成果の確実性が認められる場合

工事進行基準によっております。

上記の要件を満たさない場合

工事完成基準によっております。

決算日における工事進捗度の見積方法

工事進行基準における原価比例法

② ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については特例処理を適用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約取引、金利スワップ取引  
ヘッジ対象・・・外貨建予定取引残高の為替相場変動によるキャッシュ・フロー変動リスク、借入金残高の市場金利変動によるキャッシュ・フロー変動リスク

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び市場金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

金利スワップ取引については、特例処理を適用しているため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

- (6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益が19百万円、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ20百万円増加しております。

## 3. 貸借対照表に関する注記

- |   |                     |
|---|---------------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額  | 16,801 百万円          |
| (2) 偶発債務  |                     |
| 従業員銀行借入金に対する保証債務  | 7 百万円               |
| 銀行借入金に対する連帯保証<br>オルガノ(蘇州)水处理有限公司  | 128 百万円<br>(8百万人民币) |
| (3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務  |                     |
| 短期金銭債権  | 14,278 百万円          |
| 長期金銭債権  | 11 百万円              |
| 短期金銭債務  | 4,136 百万円           |
| (4) 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。 |                     |
| 受取手形  | 14 百万円              |
| 支払手形  | 514 百万円             |

## 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
売上高	21,667 百万円
仕入高	8,794 百万円
営業取引以外の取引高	1,263 百万円

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	331 千株	8 千株	0 千株	339 千株

- (注) 1. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取による増加分であります。  
2. 自己株式の数の減少は、単元未満株式の売渡による減少分であります。

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	171 百万円
未払事業税	48 百万円
退職給付引当金	1,259 百万円
製品保証引当金	47 百万円
試験研究費	56 百万円
工事損失引当金	97 百万円
貸倒引当金	39 百万円
施設利用権評価損	95 百万円
関係会社株式評価損	97 百万円
関係会社投資損失引当金	67 百万円
関係会社事業損失引当金	15 百万円
その他の	148 百万円
評価性引当額	△ 295 百万円
繰延税金負債との相殺	△ 117 百万円
繰延税金資産合計	<u>1,731 百万円</u>
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 100 百万円
固定資産圧縮積立金	△ 17 百万円
繰延税金資産との相殺	117 百万円
繰延税金負債合計	<u>－ 百万円</u>
繰延税金資産の純額	<u>1,731 百万円</u>

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	510 百万円
固定資産－繰延税金資産	1,220 百万円

## 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、汎用コンピューター式等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額  
該当事項はありません。
- (2) 未経過リース料期末残高相当額  
該当事項はありません。
- (3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	3 百万円
減価償却費相当額	3 百万円
- (4) 減価償却費相当額の算定方法  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

**8. 関連当事者との取引に関する注記**

関連当事者との取引はありますが、一般の取引条件と同等の条件にしているため、注記の記載を省略しております。

**9. 1株当たり情報に関する注記**

1株当たり純資産額	633円 43銭
1株当たり当期純利益	35円 07銭

**10. 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

---

記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。